

事前
申込制

 新潟市主催

空き家無料相談会

日時

令和7年 8月2日 (土)

午前9時30分から午後4時まで (1組あたり30分)

場所

新潟市役所ふるまち庁舎

対象

市内に空き家をお持ちの方

市内にお住まいで戸建て住宅を所有している方

定員

先着 22 組

不動産、法律、空き家の専門家※ が
空き家に関する悩みをサポートします

※ 新潟市と空家等対策の推進に関する連携協定を締結した団体

■(公社)新潟県宅地建物取引業協会 ■(公社)全日本不動産協会新潟県本部
■新潟県土地家屋調査士会 ■新潟県弁護士会 ■新潟県司法書士会
■新潟県行政書士会 ■(一社)全国空き家相談士協会新潟支部

申込方法

申込期間：令和7年6月18日(水)～7月10日(木)

- ①本紙裏面「相談申込書」に記入の上、郵送またはFAXで送付
- ②webページから申込み (右記コードから読み込み可)

申込みはこちら



問合せ/ 新潟市建築部住環境政策課

Email : jukankyo@city.niigata.lg.jp



025-226-2813

FAX : 025-229-5190

■主催：新潟市

■共催：(公社)新潟県宅地建物取引業協会，(公社)全日本不動産協会新潟県本部，新潟県土地家屋調査士会，
新潟県弁護士会，新潟県司法書士会，新潟県行政書士会，(一社)全国空き家相談士協会新潟支部

■後援：(公社)新潟市シルバー人材センター，(公社)新潟県建築士会，(一社)新潟県建築士事務所協会，
新潟地域住宅相談協議会，(一社)新潟市造園建設業協会，(一社)新潟県解体工事業協会，新潟地方方法務局 (順不同 予定含む)

新潟市空き家無料相談会 相談申込書

○申込方法

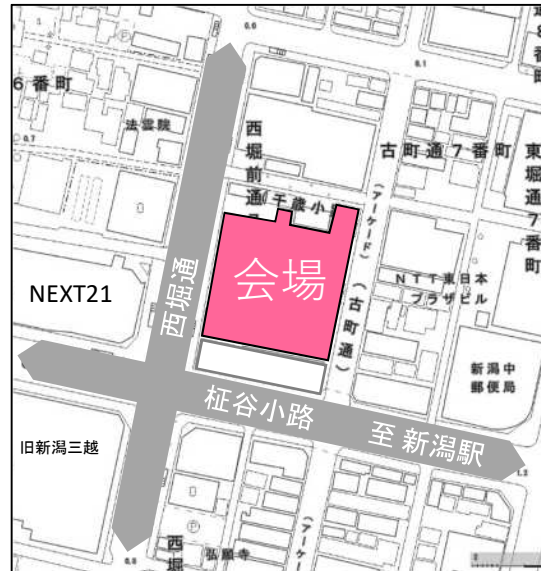
右記コードを読み取り、市ホームページよりお申込みいただくか、
以下に諸事項をご記入の上、郵便またはFAXで下記までお送りください。

〒951-8554 新潟市中央区古町通7-1010番地 古町ルフル6階
新潟市役所 住環境政策課 宛て
電話 025-226-2813 FAX 025-229-5190



○申込みから受付完了までの流れ

- ①申込み (令和7年6月18日から7月10日まで)
- ②申込内容の確認
※市役所よりご連絡をさせていただきます (申込後)
- ③受付完了 ※予約票を送付します (令和7年7月24日から7月29日頃)



フリガナ		電話番号	
お名前		メールアドレス (任意)	
住所	〒		
年 代	☐ 20歳代以下 ☐ 30歳代 ☐ 40歳代 ☐ 50歳代 ☐ 60歳代 ☐ 70歳代以上		
空き家の状態	☐ すでに空き家になっている ☐ 今後、空き家になることが予想される		
空き家の所在地	(住居表示または地番でご記入ください (例: ○○区○○町△丁目△番△号))		
空き家の所有者	(例: 自分が所有、自分の父が所有、自分と兄弟で共有、所有者は分からない など)		
相談内容 該当項目に☑し 下に詳細を記入	☐ 不動産の売買・賃貸 ☐ 土地・建物の表示に関する登記、境界の調査・測量 ☐ 相続、相続関係、その他の空き家に関する法律問題 ☐ 土地・建物の登記、相続登記、成年後見などの手続き ☐ 空き家の所有者・相続人の確認、権利義務関係書類の作成 ☐ 空き家の利活用 ☐ その他 (詳細:) (選択された上記について、具体的にご記入ください。)		
相談希望時間 該当項目に☑	☐ 午前 (午前9時30分から午後0時までの間で30分間を設定します。) ☐ 午後 (午後1時から午後4時までの間で30分間を設定します。) ☐ いつでも良い (午前9時30分から午後4時までの間で30分間を設定します。) ※ 先着順につき、ご希望に添えない場合はご連絡申し上げます。		
その他の連絡事項			

※ お車でのお越しの場合は 古町・本町提携駐車場をご利用ください